



平成 27 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社総医研ホールディングス
代表者名 代表取締役 小池 眞也
(コード番号 2385 東証マザーズ)
(URL. <http://www.soiken.com/>)
問合せ先 取締役財務部長 田部 修
(TEL. 06-6871-8888)

中国の化粧品会社との資本業務提携および特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、中国の化粧品会社である Beautyplus Holdings Hongkong Limited (以下「Beautyplus 社」といいます) との間で、当社グループの化粧品会社である株式会社ビービーラボラトリーズ (以下「ビービーラボラトリーズ社」といいます) の製品の中国市場での販売等に関して協力関係を構築するとともに、その協力関係を強固なものにすることを目的として、当社が保有するビービーラボラトリーズ社株式の一部を Beautyplus 社に譲渡することを内容とする資本業務提携 (以下「本提携」といいます) に合意することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I 本提携の理由

Beautyplus 社は、中国香港特別行政区に所在する化粧品会社であり、機能性を重視した製品を 100% 子会社である美嘉樂 (上海) 生物科技有限公司を通じて中国国内向けに販売しており、現在 (2014 年度) の売上高は約 4.1 億人民元 (約 82 億円) となっています。Beautyplus 社では、今後の中国市場において、より品質が高く、医学的背景を有する製品のニーズが高まるものと想定した事業戦略を推進しており、ビービーラボラトリーズ社の製品がそのような事業戦略に合致するだけでなく、当社グループは科学的エビデンスの構築と普及に関する実績やノウハウを有することから、本提携のシナジー効果は大きいものと考えられます。さらには、Beautyplus 社の代表者の張氏が、慶応義塾大学の卒業後、伊藤忠商事株式会社での勤務経験があり、日本語が堪能で、日本の文化や商慣習等への理解が深いこともあり、当社としましては、Beautyplus 社は最適な提携先であると考えております。

本提携は、Beautyplus 社の有する中国市場における販売力、消費者の嗜好や業界トレンドに関する知見、関係当局との良好なリレーション等と、当社グループが有するビービーラボラトリーズ社の高品質の製品、科学的エビデンスの構築と普及に関する強み等を融合し、中国市場において科学的エビデンスに基づいた高品質の化粧品を販売することにより両社の事業成果の増大を図ることを目的としております。

なお、当社グループでは、平成 26 年 9 月 12 日に発表いたしましたように、株式会社トランスアジア (<http://www.trans-asia.jp/>) と資本業務提携を締結し、アリババ・グループが提供する「天猫 (T モール)」等を通じた中国市場における化粧品等の販売活動を行っておりますが、「天猫 (T モール)」等を通じた販売は個人輸入の形になるため中国における公的な輸入許可の取得は不要であるところ、本提携ではビービーラボラトリーズ社の全製品の半数以上を目処として、Beautyplus 社が主体となって中国国家食品薬品监督管理局 (CFDA) より輸入許可を取得した上で販売を開始することを想定しておりますので、当社グループとしては新たな販路が加わることとなります。また、平成 25 年 2 月 12 日に発表いたしましたように、ビービーラボラトリーズ社は、既に主力商品である「水溶性プラセンタエキス原液」について中国国家食品薬品监督管理局 (CFDA) より輸入許可を受け、主とし

て中国の富裕層をターゲットとしたエステ・サロンやエステ・クリニック等向けに販売しておりますが、本提携の締結にともない、当該製品にかかる輸入許可の権利（総代理権）を Beautyplus 社に移転することとしております。

II 本提携の内容等

1. 当社および Beautyplus 社は、中国市場における化粧品販売に関して協力関係を構築し、ビービーラボラトリーズ社の製品の中国市場での販売、ビービーラボラトリーズ社と Beautyplus 社による新たな製品やブランドの共同開発等を推進いたします。
2. 本提携を強固なものとするため、当社は、当社が保有するビービーラボラトリーズ社の普通株式 1,000 株のうち 150 株を 1 株あたり 800,000 円（合計 120 百万円）で Beautyplus 社に譲渡いたします（譲渡後のビービーラボラトリーズ社の株主構成：当社 85.0%、Beautyplus 社 15.0%）。

III 提携の相手先の概要

- (1) 名 称： Beautyplus Holdings Hongkong Limited
- (2) 所 在 地： 中国香港特别行政区
- (3) 代 表 者： 張文源 (CHANG, WEN-YUAN)
- (4) 事 業 内 容： 化粧品販売
- (5) 資 本 金： 960 万米ドル
- (6) 設 立： 2014 年 7 月 29 日（2003 年 2 月 13 日創業）
- (7) 株 主 構 成： Beautyplus Corporation (Cayman) 100%
- (8) 当社との関係： 資本関係 該当事項はありません。
人的関係 該当事項はありません。
取引関係 該当事項はありません。
関連当事者への該当状況 該当事項はありません。
- (9) U R L： <http://www.beautyplus.cn/>

※「当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態」については、Beautyplus 社より開示を受けていないため記載していません。

IV 日程

- 取締役会決議日： 平成 27 年 5 月 29 日
提携締結日： 平成 27 年 5 月 29 日
株式譲渡日： 平成 27 年 7 月 1 日（予定）

V 今後の方針

今後、ビービーラボラトリーズ社の全製品の半数以上を目処として、Beautyplus 社が主体となって中国国家食品薬品监督管理局 (CFDA) より輸入許可を取得する手続を行い、平成 28 年 4 月頃から本格的に中国市場での販売を開始する予定としております。また、将来的には、ビービーラボラトリーズ社と Beautyplus 社が共同で新たな製品やブランドを企画、開発し、中国市場および中国以外のアジア市場において展開することを想定しております。

VI 特別利益の計上について

上記の当社から Beautyplus 社へのビービーラボラトリーズ社株式の一部譲渡により、譲渡日である平成 27 年 7 月 1 日（予定）に係る会社株式売却益約 77 百万円（特別利益）が計上されます。

Ⅶ 当期業績への影響

本提携に基づく化粧品販売については、平成 28 年 4 月頃から本格的に開始する予定としており、また、ビービーラボラトリーズ社株式の一部譲渡による関係会社株式売却益約 77 百万円は次期（平成 28 年 6 月期）に計上予定でありますので、本提携による当期（平成 27 年 6 月期）業績への影響はございません。

なお、本提携による次期以降の業績への影響につきましては、現時点においては本提携による販売の見通しが不明でありますので、上記の関係会社株式売却益以外に重要な影響が生ずる見通しとなった場合には、その際に改めてお知らせいたします。

以 上